

## ● 法令上必要な責任者、監督者等

### 安全衛生推進者【1名】

- ・労働者の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること
- ・労働者の安全又は衛生のための教育の実施に関すること
- ・健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置にかんすること
- ・労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること
- ・上記に掲げるもののほか、労働災害を防止するため必要な業務で、厚生労働省令で定めるもの

### 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者【2名】

- ・特定化学物質第三類（アンモニア）の取扱または取扱の立会・指示

### 普通第一種圧力容器取扱作業主任者【1名】

- ・ペーパライザー等、第一種圧力容器の取扱または取扱の立会・指示

### 特管管理責任者【1名】

- ・産業廃棄物管理

### 特定高圧ガス取扱主任者（NH<sub>3</sub>）【1名】

- ・特定高圧ガスの取扱または取扱の立会・指示

### CE 受入側保安責任者（N2）【1名】

- ・産業廃棄物管理

### 危険物保安監督者（乙4）【1名】

- ・危険物（乙4）の保安監督

### 危険物保安監督者（乙2）※指定数量未満のため該当せず【1名】

- ・危険物（乙2）の保安監督

### 酸素欠乏危険作業主任者【2名】

- ・ピット内作業の管理・指示

### 局所排気装置等定期自主検査者【2名】

### 有機溶剤作業主任者【1名】

- ・シンナー等有機溶剤の取扱または取扱の立会・指示

### 電気主任技術者外部委託により管理